



青年組合員の相談を受ける書記局の仲間



仕事と生活を守るために 相談活動を旺盛に

神奈川県

私は、神奈川県建設労働組合の書記として働いています。組合員は、昨年10月に消費税増税が強行され、新築、リフォーム市場を含め建設産業にも大きな影響が続いており、コロナ感染で追い打ちをかけられている状況です。

政府は消費税の増税ごとに一時的な住宅取得控除や住宅ポイントなど政策を行ってきましたが、中小零細の事業者、職人、労働者にとっては、

増税のしわ寄せによって、営業、労働条件の改善が続き、労働環境の劣化が続いてきました。

消費税は労働者を外注化する

多くの仲間は、施工代金に消費税が転嫁できない、下請単価に反映されないなど、消費税対策や経費削減のために、労働者の外注化が繰り返されてきています。

外注化された多くの労働者は一人親方として働かざるを得ない状況で、賃金は変わらず、日額が基本で働き方には変化がないのが実態です。さらに、年金は厚生年金から国民年金へ、健康保険は協会けんぽから市町村国保に、雇用保険は加入できず、そして労災保険は一人親方の特別加入に切り替えることになり、すべての保険料は自己負担となって、社会保険から排除されることとなります。例えば、一人親方の特別加入は、保証日額を自分で決めることになり、

多くの労働者は、保険料が安い日額5〜8000円の保険を選択します。これでは生活保障には十分に賄える水準ではありません。その上、コロナの感染拡大が影響し休業を余儀なくされ、補償がどこからも受けられない、二重三重の苦しみが一人心親方に襲いかかっています。

コロナで収入が激減に

私たちの組合には、26単組5万3千人を超える仲間が加入しています。コロナの感染拡大時は、確定申告の時期で、材料など部品供給の滞りで、現場が休業になり収入が無くなり、税金が納められないなどが問題になっていました。

当初は休業補償からは建設業は除外されている状況でした。さらに、建設業では雨が降ったら仕事は中止、休みが常識で、休業補償の概念が広がっていません。現場が止まればたちまち収入減です。

その後、雇用調整助成金、持続化給付金などの制度が示されましたが、ネット申請など組合員に馴染まないこともあり、「仲間の仕事と生活を守ることが労働組合運動の基本」と相

談活動を本格的に取り組みはじめました。

国保減免などにとりくむ

独自に運営する「建設国保組合」についても、保険料の減免制度をつくり対応し、仲間の相談件数は、10月20日時点で1万5024件と組合員の約30%になろうとしています。主な相談内容は、持続化給付金が5千638件、雇用調整助成金936件、融資672件、家賃補助464件、国保減免6216件と仲間の深刻な状況が数字になって表れています。

相談者の4割が、「収入が半分以下になった、先行きの受注が見えない」など深刻な状況です。経済の落ち込みが労働者の賃金、地域経済にも影響を落としています。コロナ禍のもとで少しでも景気、消費環境を改善することが求められています。その決め手が消費税減税だと思います。

これ以上の労働環境の悪化を許さない、景気回復で地域経済を立て直すためにも、消費税率引き下げは、喫緊の課題といえます。

神奈川県建設労働組合連合会

書記次長 家子 寿さん